



H28. 2. 5. No1344
静岡県漁業協同組合連合会
 ☎054-254-6011 Fax054-253-9343
 編集・発行＝指導部漁業振興課
 URL:http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/

1. 通常総会・研修会を開催

—県漁協青壮年部連合会—

県漁協青壮年部連合会は、1月29日伊豆の国市（伊豆長岡 三楽の宿さかや）において第55回通常総会及び平成27年度県漁青連研修会を開催しました。

総会は、青壮年部員等53名が出席、大沼健一会長の挨拶の後、来賓として県水産局水産振興課 高瀬課長並びに本会荒川会長（高木漁業振興課長代読）から挨拶が述べられました。引き続き伊豆漁協稲取支所青壮年部の岩瀬清敏氏を議長に選任し、議事進行を行い、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画、平成28年度会費の徴収時期・方法と任期満了に伴う役員を選任について審議され、提出された議案は全て原案どおり可決承認されました。

総会終了後、平成27年度県漁青連研修会が開催され、『地場水産物の価値を見直して新しい取り組みにチャレンジ!』と題して、静岡県経済産業部水産局水産振興課班長 平塚聖一氏が、現在、県内で取り組まれている事例の紹介とともに、魚の消費動向や6次産業化と農商工連携について、講演を行いました。また、講演では、浜の活力再生プランの策定状況や関連する国の補助事業の内、特に漁業者の関心が高い「もうかる漁業創設支援事業」「漁船リースモデル事業」についても解説が有り、熱心な質疑応答が交わされ閉会しました。

2. 燃油の補填判定方法を改正

—漁業経営セーフティーネット構築事業—

平成27年度補正予算における「TPP関連政策大綱」に基づく施策の一つとして漁業経営セーフティーネット構築事業の運用改善が位置づけられ、併せ改正が行われることとなりました。漁業用燃油の補填発動については、原油価格の下落を受け、平成26年度第3四半期から発動要件を満たすことが無く、本年度第3四半期まで補填発動はされていません。

今回、主な改正点として従来の補填判定方法に加え、従来の補填基準に達しない場合でも一定の要件を満たせば、補填が発動される様、原油高騰時の発動基準が引下げられることとなり、今後は、二通りの判定方法により補填発動が決定されることとなりました。また、従来の判定方法で補填発動となった場合の国の負担割合についても見直されることとなり、本年度第4四半期（1～3月）より適用されます。

なお、改正に関する詳細については、今後、開催予定の平成27年度補正予算概要説明会などでお知らせいたします。

3. 指導漁業士9名を認定

—平成27年度 県漁業士認定式—

静岡県は、1月20日 県庁において、県知事や水産業団体関係者の代表者出席の中、平成

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

27年度静岡県漁業士認定式を執り行いました。認定式では、川勝県知事から「長くホワイトカラーが重要との通念があったが、これからは、ブルーカラーの技術を身に付けた人が重要で大切になる。皆様はリーダーとして若い人たちを育て、水産業に励んで頂きたい。」と激励の言葉が贈られ認定証書が授与されました。また、来賓として出席した本会荒川会長（田中専務代読）は、「漁協青壮年部の活動とともに漁業士制度により本県漁業の中核を担う漁業後継者の育成、確保が図られている。新たに指導漁業士、青年漁業士に認定された皆様も先輩の漁業士と共に、各般にわたる活動を通じて、本県漁業の発展にご尽力いただきたい。」との各人の活動に期待を込め祝辞を述べられました。

本年度、漁業士の認定を受けた方々は、次のとおりです。

＜指導漁業士＞▽増田一人氏（いとう漁協所属 一本釣り）▽竹安建氏（いとう漁協所属 一本釣り、刺網）▽土屋臣嘉氏（伊豆漁協所属 一本釣り、ひき縄）▽田中舟一氏（伊豆漁協所属 一本釣り、ひき縄）▽増山貴樹氏（伊豆漁協所属 一本釣り）▽山田雅志氏（伊豆漁協所属 刺網、採藻）▽渡邊要市氏（伊豆漁協所属 一本釣り）▽小池秀幸氏（沼津我入道漁協所属 一本釣り）▽永谷晃久氏（遠州漁協所属 しらす船曳網）

＜青年漁業士＞▽佐藤竜太氏（いとう漁協所属 潜水、刺し網、しらす船曳網）

4. 平成27年度安全指導講習会開催のお知らせ

—県遊漁船業協会—

県遊漁船業協会（会長：佐藤泰一伊豆漁協長）は、遊漁船の適正な運営を確保するため、安全操業等に関する知識の習得を図り、海難事故の未然防止と利用者の安全確保に努めることを目的に「平成27年度安全指導講習会」を開催します。既に熱海・伊東地区については開催済ですが、今回、未開催となっている6地区に関し、下記 会場において実施するものです。

＜講習内容＞①「舶用機関の日常・定期点検整備について」（一社）日本船舶機関整備協会
 ②「遊漁船業の注意事項について」県水産資源課、都合により講習内容等が変更されることもありますのでご了承ください。

＜講習日程＞

2月3日（水）14:00	清水テルサ6階研修室	（静岡・清水・富士地区）
2月5日（金）14:00	伊豆漁協西伊豆統括支所	（西伊豆地区）
2月12日（金）15:00	伊豆漁協本所会議室	（伊豆地区）
2月16日（火）14:00	浜名漁協会議室	（西部・磐田地区）
2月23日（火）14:00	大井川港漁協会議室	（志太地区）
2月26日（金）14:00	静浦漁協漁民研修施設	（沼津地区）
3月4日（金）14:00	南駿河湾漁協御前崎本所	（榛南地区）

◇問合せ先 静岡県遊漁船業協会 TEL054-272-7730

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう